

平成30年度 横浜国立大学大学院国際社会科学府
専門職学位課程 法曹実務専攻（法科大学院）

法学既修者コースB日程入学試験

刑事系科目

時 間 11:00~12:15

●注意事項（よくお読みください）

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開いてはいけません。
2. 自分の受験番号と机の上の受験番号が同じであることをよく確かめてください。
3. 時計のアラーム、携帯電話等の電源は切ってください。
4. 机の上に置いてよいものは、①受験票、②筆記用具（鉛筆、ペン、消しゴム）、
③鉛筆削り（電動式を除く）、④時計（携帯電話やP.H.Sを時計として使用することは認めない）、⑤メガネ、⑥目薬、⑦ティッシュペーパー、⑧ハンカチです。
これらは、予め机上に置いておいてください。
5. 上記4で掲げた試験のために必要なもの以外は、かばんに入れて椅子の下に置いてください。電源を切った携帯電話も、身につけず、かばんに入れてください。
6. 配布物は、①問題冊子、②解答用紙、③下書き用紙、④六法の4種類です。足りないものがあったら、举手で合図し、試験監督にその旨申し出してください。
7. 解答用紙の所定の欄に、受験番号と氏名を記入してください。解答用紙は、全部で3枚あります。そのすべてに受験番号と氏名の記載欄がありますので、漏れなく記入してください。なお、解答用紙はホチキスで縫じられていますが、その針は外さないでください。
8. 試験問題は、問題1～3の3つがあります。必ず指定の解答用紙を使ってください。解答用紙はそれぞれ両面になっています。
9. 試験時間は、75分です。中途退席は原則として試験開始後40分まで認めません。また、中途退席者は、再度入室することができません。試験終了直前の10分間も退席できませんので、よく注意してください。ただし、気分が悪くなったり、トイレに行く必要があるときは、近くの監督者に举手で合図し、遠慮なく申し出してください。
10. 試験開始後、受験者本人であることの確認（写真照合）を行います。その際は、監督者にご協力ください。

以下の3問、問題1から問題3にすべて解答せよ。

(配点：全問とも50点)

問題1

Xは、平成28年10月15日午前1時頃、A・Bと共に謀して、Cに対し、横浜市内の公園において、約2時間にわたり、Cの頭部・腹部・腰部などを殴る、蹴るといった極めて激しい暴行を行った。その後、Xらは引き続き、Xが住んでいるマンション室内にCを連れ込み、さらに約45分間、再び激しい暴行を加えた。

Cは、騒音に対する苦情を隣人が言いに来たすきに、X宅から靴下履きのまま逃走した。CはXらに対し極度の恐怖感を抱いていたため、何とかしてXらによる追跡から逃れたいという一心で市街地を走っていたが、逃走を開始してから約10分後、X宅から800メートルほど離れた場所に高速道路の入り口があるのを見つけ、ここならXらも追いかけて来ないのではないかととっさに思いつき、そこに進入した。入り口から高速道路上に入ったCは、時速約90キロメートルのD運転の自動車に衝突して転倒し、さらにEが運転している後続の自動車に擦過され、死亡した。

Xの罪責を論じなさい（特別法については論じなくてよい）。

問題2

Xは、日頃から恨みを抱いていたAに対して嫌がらせを行うため、A所有の高級自動車に放火する計画を立てた。

Xは、AがPTAの仕事などで時々B小学校に行くことを知っていたので、B小学校の様子を探っていたところ、平成30年1月7日午後2時頃、B小学校の来客用駐車場にAの自動車が止められているのを発見した。本件駐車場は、公園及び他の駐車場に隣接しており、周辺には建物がなく、またA車から数メートル以内に、C所有の自動車とD所有の自動車が止められていた。なお、A車、C車、D車の中には人はいなかった。Xは、周囲に人がいないことを確認して、持っていたガソリン約2リットルを車体のほぼ全体にかけ、ライターで点火してA車に放火した。

A車は炎を上げて燃え始め、火炎は、高さ約1メートル、幅約50センチメートルに達した。本件火災により、A車は前輪タイヤの上部や運転席のシート等が焼損し、C車、D車に延焼の危険が及んだが、建物に延焼する危険はなかった。

Xの罪責を論じなさい（特別法については論じなくてよい）。

問題3

捜査過程において強制処分が用いられる場合があるが、かかる強制処分に対して、いかなる法的規律が設けられているか、説明しなさい。